

被扶養者の収入確認に当たっての「一時的な収入増加」に係る事業主の証明書

当事業所において雇用されている下記の労働者については、雇用契約等により本来想定される年間収入が被扶養者の収入要件である130万円未満^{*}です。この事業主記載欄に記載された期間に係る収入増については、人手不足による労働時間延長等に伴う一時的なものであることを証明します。

^{*} 障害を支給事由とする公的年金の受給要件に該当する程度の障害を有する者（現に障害年金を受給していない者も含む。）又は60歳以上の者は180万円未満、19歳以上23歳未満で組合員の配偶者以外の者（その年の12月31日現在の年齢で判断する）は150万円未満となります。

【労働者】

提出年月日	令和 年 月 日
(フリガナ) 氏 名	
生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日

【事業主】

事業所所在地	〒 ー	
事業所名称		
事業主氏名	⑩	
電話番号		
雇用契約等により本来想定される年間収入	円	
労働時間延長等が行われた期間	令和 年 月 から	
	令和 年 月 まで	
上記期間における収入額（実績額）	円	
一時的に収入が増加した理由		

(注1) 本証明書は、被扶養者認定及び被扶養者の資格認定において対象者の収入を確認する際の添付書類として、組合員から組合員の所属所や共済組合に提出する書類となります。

(注2) 記載内容の確認に当たって、別途雇用契約書等の書類を求める場合があります。